

平成 21 年

新 城 市 教 育 委 員 会

8 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成21年8月新城市教育委員会定例会会議録

8月25日（火） 午後3時30分 新城市はつらつセンター会議室

出席委員

一番委員 馬場順一 二番委員 菅沼昌人 三番委員 中根正介
四番委員 筏津順子 五番委員 和田守功

委員以外で出席した者

教育部長	今泉敏彦
庶務課長	夏目道弘
学校教育課長	小西祥二
生涯学習課長	滝下一美
文化課長	村田道博
スポーツ課長	鈴木富士男
スポーツ課参事	請井浩二

議事日程

開 会
日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 協議・報告事項
(1) 当面の行事予定について
(2) その他

日程第4 その他

議 事

開会 午後3時30分

委員長

平成21年8月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。
お手元の、次第に従いまして進めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1 前回会議録の承認でございますが、ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので、ご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2 教育長報告をお願いします。

教育長

早いもので、長い夏休みも、あと一週間を残すばかりとなりました。今年の夏は不順な天候で、8月3日という遅い時期に梅雨明け宣言が出され、日本各地で、局地的豪雨や地震に見舞われました。7日の立秋が過ぎてから、ようやく夏らしい晴天の日が訪れるようになったかと思っていると、またたく間に、里山には、オバナやオミナエシが咲き、秋の気配が漂うようになりました。

そんななか、昨日、愛知県代表の中京大中京高校が優勝し、地元新城市の千郷中出身の河合君、作手中出身の金山君も、それぞれ3番、8番打者として、攻守に大活躍で、元気と感動を私たちに与えてくれました。

このほか、この夏の新城の子供たちの活躍としては、「教育長報告」の「新城っ子の活躍」にありますように、「水の作文」で白井さんが全国最優秀、高校総体水泳200自由形で小池君が全国優勝。ジュニアオリンピック水泳50バタフライに矢田崎君、柔道全国大会に加藤君が出場します。新城の学校や先生方も記載しましたように、学校体育で全国最優秀校の内定や、学校ホームページの発信で愛知県優秀賞を獲得するなど、頑張っております。

また、この夏、弱毒性とはいえ、新型インフルエンザが流行しています。18日の国立感染症研究所の発表によると、8月3日から9日の一週間の国内感染者は、推定6万人、とのこと。2学期が間近いこともあり、一層の注意が必要で、新学期早々の具体的な対応がとれるよう、昨日24日付けで、市内全幼小中学校に通知を出しました。

中学生の海外派遣につきましては、今年は、新型インフルエンザの流行という思いがけない災難に見舞われ、計画を変更せざるをえませんでした。楽しみに準備を進めてきた附設中学校との交流やホームステイができなくなったことは、残念な限りです。しかし、新たに計画された、梨水中学校の訪問や、ソウルでの家庭訪問によって、少しでも交流ができ、学んだことが活かされることを望んでおります。

先の臨時教育委員会でもご審議いただきましたが、派遣団21名は、今朝5時30分に新城を元気に出発し、昼には、無事、ソウルに着いたとの連絡が入りました。旅の途中経過については、作手中学校のホームページに続々と写真などが送られてきております。委員の皆様方も、ぜひご覧ください。

また、附設中学校の白校長先生からもFAXが届き、「新型インフルエンザの流行のために、交流ができないことは、本当に残念です。派遣団の皆さんのソウルの旅が順調にできますように、そして、また、来年から、交流を続け、友好を深めていきたい」と述べられておりました。全く、同じ思いであります。

7日の英語コンベンションでは、27組207名が参加し、小ホールいっぱいの観客のなかで、英語に親しむひとときを過ごすことができました。

山吉田地区の新設小学校につきましては、地元との連携をしっかりととりながら進めております。5日にプロポーザルの審査会が行われ、基本設計の委託が東畑建築事務所に決まり、今後、地元・学校・市教委・設計事務所の4者で、よりよい校舎建築をめざして、煮詰めてまいります。

学校施設関係の工事につきましては、「教育長報告」にありますように、耐震補強関係工事を前倒しして推進しています。具体的には、作手中学校の校舎耐震工事、八名中学校の東校舎の解体ならびに体育館の設計委託、東郷東小学校の校舎と舟着小学校体育館の実設計委託、そして、鳳来中部小学校・東陽小学校・新城中学校・八名中学校のプール改修を行います。

次に、「子供市民プール」と「親子せせらぎエリア」についてですが、8月1日から16日の16日間の状況を説明します。8月初旬は天候不順でしたが、盆前後から夏らしくなり、子供市民プールは、地元八名小学校・庭野小学校の子供たちが、のべ927人、しっかりと活用しました。親子せせらぎエリアについては、天候が回復し、その存在が知られるにつれ、多くの親子が利用しました。期間中の利用者は、1,012人で、親子が半々を占め、まさに「親子で新城の清流に親しむ風景」が展開しました。両方とも、無事故でありました。初期の目標については、達成できたものと考えます。

その他、夏の諸行事については、6日にボーイスカウト愛知県連盟60周年記念式典が吉川野営場で行われ、2千数百名が集まり、「新城子ども歌舞伎」がオープニングを飾りました。また、韓国ソウルからも百数十名の青少年がかけつけるなど、国際色豊かなものでした。

7日の安城七夕まつりには、例年どおり、作手の小学校5年生全員が一泊で安城市を訪問しました。新城納涼花火大会も好天に恵まれ、大勢の人出のなかで、「思い出花火」などが打ち上げられました。新城市特有のお盆行事につきましても、放下おどり、鍋づる万灯、乗本万灯、火おんどりなど、しめやかに行われました。22日の長篠保存館歴史講座は、今年も大人気で、定員を大きく上回る114人が受講しました。22日には、夏の夜をしめくくる「新城薪能」が行われました。

1週間後に迎える2学期に向けて、新型インフルエンザの感染を防ぐよう万全の態勢を図るとともに、運動会体育大会・学芸会・修学旅行など行事も多く計画されているなか、健康で覇気に富んだスタートをきってほしいものと願っております。

なお、余談となりますが、今年の直木賞受賞作、北村薫さんの「鷲と雪」の作品の

なかに、鳳来寺山のブッポウソウ中継が取り上げられておりますので、また、お読みいただければと思います。

以上、教育長報告を終わります。

委員長

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

新型インフルエンザですが夏休み期間中に発症例はありましたか。

学校教育課長

新聞では小学校で1件陽性反応、それに係った者2件の3件。中学校で1件陽性反応、それに係った者2件の3件と報道されました。実際には小学校で関連すると思われる者で病院での簡易検査でA型と診断された者が総数で9名、中学校は別の中学校で1名、海外からの帰国者1名、病院のほうで陽性反応まで検査にあがっていないで、簡易検査で終わっているものが2件。以上学校から報告がありました。いずれも夏休み中お盆時期でありましたので広がったという形では出ていません。

委員

新型インフルエンザの対応については、学校だけの対応でなく、市全体としてのまとまった対応をお願いしたい。

教育長

2名以上発症し、集団感染の恐れありと確認されましたら市の対策本部と連携して対策を講じますが、2学期が始まり多くの子供たちが集まる機会が多くなる中で爆発的な感染拡大も無いとは言い切れませんので、そういった時には、各学校からの報告を徹底させ対策をしてまいります。

委員

2学期に入って爆発的な感染の恐れがある中で、運動会等の開催の有無についてすべて学校側の判断に委ねるのか伺いたい。

教育長

集団感染の疑いがある場合につきましては、該当学級、学年等について、学級閉鎖等の措置を執るよう指示を出しています。

学校教育課長

季節性インフルエンザについては、学校側の措置を報告してもらっています。新型インフルエンザについては学校から状況を報告してもらい教育委員会が学級閉鎖等の指示を出す形をとっています。行事等の開催の有無については学校側の判断に委ねていますが、学級閉鎖があった場合、常識的に考えて開催することは無いと考えています。

委員

「子供市民プール」と「親子せせらぎエリア」についてですが、初めての試みなの

で結果をどう評価するのか、今後やるとすれば改善点はあるのか伺いたい。

生涯学習課長

「親子せせらぎエリア」についてですが、来場人数については、多いのか少ないかは比較対象がありませんので、判断が出来ませんが私の感想としては、思ったよりも多数の方に来場していただいたと思います。監視員の記録を見ますと、牛倉では道に迷いながら来ましたということで、案内が不十分だったかと思いました。また、エリアより上流で子供が遊んでいたということがありました。乳岩川に関しましては、高学年の子供は下流に行って遊んでいたということでエリア内では物足りなさを感じたのかなと思いました。先生の引率で小学5年生の児童が35人ほど来ましたが上流へ行ってしまったということがありました。菅沼川については、湖西市、岡崎市の方等が「来年もお願いします。良いところですね。」といった感想があったということです。来年も続けられたらと思いますが、牛倉では草が伸びてしまうのがネックかなと感じました。

委員

菅沼川の件ですが3回ほど見に行きましたが、曇天にも係らず親子で川原でバーベキューを楽しんでいました。良い風景だなと思いました。思ったより多数の方が来場され、グループでみえていた方もいてうまくいったなと思いました。作手の人たちの意見としては、このような良い企画は、皆さんが分かるようにPRを工夫すればもっと多くの方に来場いただけるのではないかというものがありませんでした。ただ今年天候不順で水量が多かったため、川に入って水遊びそのものを楽しむといったことはあまり出来なかったのではなかったかと思いました。今年の総括をしっかりと行って継続するということが検討していただければと思います。初回としては成功だったと思います。

委員

場所によって、人員のばらつきはありますが、おおむね好評だったと思われませんが、そもそも、われわれの思いは新城は自然に恵まれてはいるけれど子供の遊ぶ所が少ないというのがこの企画の原点ですので、期間も短かったし、PRの不足もあって今年はこのことであつたけれど、改善点を見出して検証し来年につなげるということを行わなければいけないと思います。また、何で知ったか等のアンケートをとれば次につながったと思います。続けるとするならば地元の子供たちにもっと来てもらえるようにしたいと思います。

委員長

地元の方から苦情、意見等ありましたか。

生涯学習課長

監視員の記録から見ますと1件も苦情はありませんでした。嫁いだ娘が帰省しその子供と祖父母が遊ぶというのが多数あつたようです。

委員長

菅沼川は視察したときも良い所だと思いましたが、来場者が多い原因は何でしょうか。

委員

嫁いだ娘等が帰省し、昔とは面影が違っているけれど懐かしいという思いがあるということでしょうか。しかし地元の人でも知らない人も多数いるので、もう少しうまくPRすればと思います。保育園児や小学生に聞いても知らないということでした。なぜ周知しないのでしょうか。

教育長

学校へは校長会を通じて伝えました。

学校教育課長

学校間で温度差があったかもしれません。

教育長

地域貢献ということで「涼風の里」の売店の売り上げはどうだったでしょうか。作手のサマカンでも2,500人程度の人出があったということでしたので、菅沼川に多数の人出があったということは、帰省し故郷の清流に孫子とともにいったという表れではないでしょうか。

委員

お盆期間に「親子せせらぎエリア」の来場者数が増加しているのは分かりますが、反対に「子供市民プール」の減少について原因は何ですか。

スポーツ課長

「子供市民プール」について、23日までの来場者を申し上げますと20日間で1,655人、内訳として幼児が53人、その保護者が78人、小学生が1,517人、中学生が7人でございます。4、5、6、7、18、19、20、21、22日の人員の多いのは学校のプール指導日でございます。土、日お盆の10日間の来場者は214人、1日平均21人になります。幼児の53人はすべて八名小学校区の子供さんでございます。親御さんの声としては来年も続けてほしいと言われました。千郷小学校から3人、市外から5人来場されました。幼児の53人が来場されたということは、夏の水遊び場として成果があったと考えます。

生涯学習課長

「親子せせらぎエリア」の来場者の市内・市外別については、大宮川については、市内が多数でした。乳岩川については半々、菅沼川は市外の人が多いという傾向でした。

委員長

菅沼川は、盆の帰省を含めても多数が来場されたということはよかったと思います。

委員

乳岩川に子供たちを連れて行きましたが、水もきれいで気持ちよく好評でした。菅沼川については、監視員さんの配置の位置が少し気になりました。見回りをされていた

と思いますが、川の流れもありますしどうかと思いました。

教育長

駐車場、トイレがある場所ということで選定したわけですが、何か問題はありましたか。

生涯学習課長

トイレの関係ですと大宮川に仮設トイレを設置しました。駐車場、トイレの苦情はありませんでした。

委員

乳岩川については、国定公園ですので仮設トイレを設置できないことを監視員も知っていました。駐車場はどうでしたか。

委員

行った時間が遅かったこともありまして、駐車場は問題ありませんでした。ただ、エリアとして綱を張った範囲が狭かったということはありませんでした。

委員

大宮川は場所的に少し厳しいかなと思いました。勾配が急ですし、地元の人に聞きますと橋と橋の間がなだらかですし、腰まで入れる場所があるということで、来年やるのであれば場所を考えてみたらどうかと思います。

教育長

大宮川については、地元の区長さんが連日のように来ていただいて、中州の土砂等を除去していただいていたいました。感謝申し上げます。

委員

ご協力いただいた方に対しお礼に回ったほうが良いですね。

生涯学習課長

終了直後に電話でお礼をしました。

委員長

舟着小学校の件と先日の地震の際の緊急地震速報システムの件を伺いたい。

部長

緊急地震速報システムについては防災対策課の所管になっていまして今年度、国の補助により設置予定ですが交付決定前ですので未着手の状態です。

学校教育課長

舟着小学校につきましては市教委と緊密な連絡をとり夏休み中にPTAの臨時総会を開催し保護者の方の協力体制をお願いしました。地域の安全安心パトロールの会も協力体制をとっていただき、学校では2学期に向け、該当学年の特別の保護者会を開催し個別懇談を行います。教育委員会といたしましては県の制度である学級運営等改善対応非常勤講師の要請を依頼しました。図書館整備職員につきましても、舟着小学校につきましては事情を知っている方を配置するよう調整しています。

委員長

2学期の初めがポイントになると思いますのでうまくいけばよいと思います。

教育長

地震防災対策として委員さんが先回言われたヘルメットの件はどうになりましたか。

庶務課長

山吉田小学校については、地元から一日でも早い開校をとという要望があります。現校舎は耐震度が低いので早く安全な学校をとという要望が強くありますが、どこまでいってもきりが無いし、今すぐには対応できないというところがありますので、既設の校舎に一定期間入っていただくこととなります。今までは、それまでの間の対策といたしまして今年度緊急地震速報システムを防災対策課が整備をするということで予算が組まれました。このシステムを活用することにより、事前に地震を察知し備えると言って来ましたが、それに加えてヘルメット等を備えてより安全を図るように考えておりますのでよろしくをお願いします。

委員

新しい山吉田小学校の設計についてプロポーザルによりに決定した東畑設計事務所は新城市内の会社ですか。

庶務課長

名古屋の会社です。

委員

新城市内には、建築設計の会社は無いのですか。

庶務課長

今回は、新しく学校を作るという大きな事業でありますので、市内に設計事務所というのはありますが建築士が一人でやっているところばかりで、これだけの規模ですと設計量が多く一人では無理ということがあります。総務部の契約管財課が業者選定・入札を行っていますがそこに登録してある業者の中で、設計が可能であろうと思われる12社を選定してその中から選んだという結果になっています。

日程第3 協議・報告事項 (1) 当面の行事予定について

委員長

日程第3 協議・報告事項 (1) 当面の行事予定について説明をお願いします。

庶務課長

(平成21年度工事関係等執行状況について資料に基づき説明)

委員

イントラネットについて、予算額3,500万円で、それよりも低い2,500万円で仮契約された。議会質問等はどうですか。

庶務課長

3,500万円というのは予算ですので3月議会で認められ、それを執行する段階では改めて、特に工事とか用地取得の案件が多いですが、別途自治法の規定により、財産取得について2,000万円を超えるものについては議会の議決を得なければな

らないという規定ありますので、それにしたがってということです。

委員

予算額よりも仮契約額はかなり安価な額で契約できましたね。浮いた予算はどうなるのですか。

庶務課長

庶務課のほとんどの事業は予算の財源が補助金とか市債とかの借金ですが、そのような財源ですので、実際にここで安く契約できたとしても、財源が浮いたということはほとんどありません。ちなみに生活対策臨時交付金は20年度の国の補正予算による交付金で、経済危機対策臨時交付金は今年の5月に通りました、今年度の補正予算による交付金です。

浮いた予算は予算の組み替えの処理をしない限り、余剰金として余るという形になり22年度に繰り越されます。予算を組み替え使うことは可能ですが、改めて補正予算を組むとか、予算の流用とかの方法がありますが、そのようなことをしなければ勝手には使えないということです。

学校教育課長

新型インフルエンザの対応について新学期が始まったところで新しい状況が起きれば適切に対応してまいりたいと思います。委員さん方にご相談申し上げるような事例が起こらないことを願っています。

(体育大会及び文化祭教育委員ローテーション(案)について資料に基づき説明)

教育長

少しでも多くの学校を回りたいと思いますので、委員のローテーションとは別に計画的に多くの学校を訪問させていただきたいと思います。

学校教育課長

各学校にこの案を通知し、学校から委員さんに案内状をお届けしますので、よろしくをお願いします。

委員

時間は午前中でいいですか、また、ローテーションに係らず1日に2校くらいは訪問できますか。

学校教育課長

ローテーションでお示ししたところは是非都合をつけていただいて、他で行かれる場合は教育委員会にご連絡いただければ学校に連絡するという形でお願いします。

委員

来賓という形でなくても行くことには支障は無い訳ですね。

教育長

来賓名簿等記載が無く、ご不便をかけることになるかもしれませんが、その点をご容赦いただければ結構だと思います。

委員

連絡したほうが良いかもしれませんね。ローテーションにも勘案できるので、何年もかからずに一巡出来ますので。

学校教育課長

文化祭の日程ですが新城中学校・千郷中学校10月24日、東郷中学校10月29日、八名中学校10月23日、鳳来中学校10月23日・24日、作手中学校10月24日でございます。ご都合等ありましたらご連絡をお願いします。

生涯学習課長

平成22年の成人式の件ですが、日時が平成22年1月10日日曜日です。開催するにあたって、各中学校卒業生の中から各2名、合計12名の実行委員を選出いただいて成人式の企画を検討いただいています。第一回目を8月16日に実施いたしまして司会等の配役は決定しました。次回は9月19日に行い、その後4、5回開催する予定です。作手地区においては、前日も新成人が集まるとのことです。

教育長

昨年要望があった件ですね。

文化課長

(市民文化講座等、9月・10月の所管事業について別添資料を参照し説明。第一回の市民文化講座の日時9月2日から5日に訂正。)

教育長

文化講座に対し反響が多いですか。

文化課長

市外からの問い合わせが多く来ています。

スポーツ課長

(新城ラリー他、資料に従い説明)

委員

文化課の中で教育委員が出席を要請される行事はありますか。

文化課長

文化課の中では特に教育委員さんにご出席をお願いするものではありません。

スポーツ課長

スポーツ課では、10月12日に行われる「しんしろスポレク祭」のご案内を申し上げます。

日程第3 協議・報告事項 (2) その他

委員長

日程第3 協議・報告事項 (2) その他について説明をお願いします。

生涯学習課長

7月の定例教育委員会議の中でご質問のありました図書館の利用率の向上の件で、ジャンル別、年齢別についてお答えします。4月から6月にどのジャンルが増えたかということですが文学が増えました。前年対比で127%増となっています。年代別

は40歳から59歳の方が128%増となっています。19歳から39歳の方が126.9%増となっています。3ヶ月間の貸し出し冊数で前年対比で9,859冊増えました。年度で比較しますと19年度から20年度の間が増えた冊数が4,790冊で既にそれをオーバーしています。

委員

性別はどうですか。

生涯学習課長

性別は区分していません。

委員長

他にありますか。

部長

10月1日に今年度の市政功労者表彰式が文化会館小ホールで行われます。これに並行いたしまして教育表彰も予定をしていきたいと思えます。現在抽出作業をしていますが、その候補者としてどうかということで絞り込んでいます。その途中の報告でございます。生涯学習課関係で3名の方、文化課関係で1団体及び2名の方、スポーツ課関係で3名の方、以上の方々を候補者として各課で経歴等調べています。表彰者の決定について次回の定例教育委員会議では日程上厳しいので、恐縮ですがご都合をつけていただきご審議をお願いしたいと思います。

添付資料といたしまして新城市教育委員会の表彰規則を付けさせていただきました。概要につきましては以上ですが9月が議会月でありまして日程を見ていきますと非常に厳しく、9月の半ばまでにご審議いただき決定していただきたいと思えます。来週中までに事務局で詳細を固めまして、再来週は議会日程が組まれていますので空いているところは、11日金曜日の午後か14日月曜日の2日間でご都合を付けていただけたらと思えます。

委員長

それでは9月11日金曜日午後1時30分としたいと思います。

委員

昨年度、無かった理由及び今年1団体8個人を候補としてあげていますが、全員の方を選定するのか、この中から抽出して選ぶのか教えていただきたい。

部長

候補者の履歴等をもう少し調べまして、全員の方が良いということになれば全員を対象にと思えます。

委員

表彰規則はきわめて抽象的で、候補を出され審議するにしても戸惑いますので、過去の事例等を提示していただければと思えます。

部長

来週までに調べ上げてまとめていきたいと思えますが、現時点でそこまで絞り

込んでいませんので、その作業を至急進めたいと思います。

教育長

昨年度、教育委員事務局表彰が無かった件については、事務局としては毎年コンスタントに表彰を行いたいと思っています。また、教育委員会も市とタイアップして文化会館小ホールで伝達式を行う形が良いであろうと考えています。昨年度は市政功労者候補は無く、今年度は8名あげてきています。表彰対象ですが、教育表彰については、「規則」はありますが、もっと細かな「基準」を今後作成する必要があります。

今年度については過去のこれまでの例にならしまして勤務年数、年齢等を考慮して事務局が候補をあげてきていますので、精査し決定していただければと思います。

委員

「基準」が無いのであれば、事務局から提示されたものを審査して承認するしかないと思います。18年度は合併による市政功労者のみですか。また無かったのは20年度のみですか。拙速で決める感が否めませんが何か理由がありますか。

部長

具体的な要綱等が出来ていないまま18、19年度は動いてきていました。旧新城市では毎年市政功労と教育表彰は同一日に行ってきました。早急に「基準」となるべき要綱等を規則に沿ってより具体的に作成しなければならないと思いますが今現在はない状態です。

教育長

「規則」はあるけれど「詳細な基準」がないということなので、11日の臨時教育委員会議事まで出来る範囲での基準を作成し、審議していただき、それに基づいて人選してもらえるようにしましょう。

委員

表彰は毎年やるべきで、表彰される人がいないということは無いと思います。いないということは、行政側の怠慢であると思います。隔年で行うのであれば、規定して行うべきで思いつきととられるようなやり方はまずいと思います。

部長

市町村合併のあった17年度の合併前の段階で其々の市町村で多数の方を表彰した経緯があります。合併後はっきりした基準を規定しないまま来てしまったということがあります。早急に見直しも必要であります。たたき台となる規定を整備してそれに沿って多くなくてもよいので毎年選んで行きたいという思いは同じでございます。極力隠れた存在の方の表彰というのが必要であると思います。

委員

作手の例ですが表彰する場合、功労のあった人を地区で推薦するというような方式もありました。上からの目線で無く地域の目線でということで、地域の話題になることだけでも表彰の意義があると思います。そういう目線でみていけば功労者というのは多数いると思います。其々視点が違うわけですので一定の基準が必要になると思

ます。

日程第4 その他

委員長

日程第4 その他 お気づきの点がありましたらお願いします。

委員

過去5年間、市内の中、高校の吹奏楽部を対象に講習会を開いており、今年も7月の初めに開催しましたが、その保護者から来年は財政難で続けられないという話を聞きました。市や団体の補助金と参加者の負担金により行っていた訳ですが、補助金も当てに出来なくなり文化会館大ホールの使用料の負担も大きく何とかしてもらえないだろうかという要望がありました。

学校教育課長

予算化していく中で問題がありまして他の運動部も講習会を行っていますのでそれとどう違うのか。合唱コンクールのような市教委主催のものどう違うのか。明言は出来ませんが色々な活動をしている方に補助が出来るよう工夫はしたいと思います。しかし文化会館の使用料の減免という仕組みはありませんので、部活動の形の中での考え方で行くのか主催団体を考えて、その開催に補助を出していくのか検討をしたいと思います。

教育長

中学高校の吹奏楽部の年1回の講習会には毎年行って激励していますが、一流の指導者が来ていますので、その場でのレベルアップが目に見えてわかります。練習場所が「大ホール」でなくてはならないという吹奏楽固有の事情がある訳であります。

大ホールの使用料が7, 8万円かかるということで指導の先生方が大変苦勞しており、市の「めざまち事業」あるいはJ Cの「街づくり基金」に応募して費用を捻出していました。大ホール使用料について市内全中学校の吹奏楽部の年1回の大ホール使用料でありますので前向きに検討したい活動の一つだと思います。

庶務課長

財政的な支援については、行政側が補助金として直接出すのか、収入する側が減らすかの2通りの方法があると思います。一般的にどちらが難しいかということになりますと、補助金を出すほうが難しいと思います。これは制度を作る、予算を計上し議会に諮らなければいけない。合併後既存の補助金すべて審議委員会で見直しをされた経緯があります。基本的な新都市の補助金のあり方というものが出ています。それに今回のケースがはまるのかどうか。そういったハードルをクリアしなければ制度そのものが出来るかどうかということがあります。

一方、活動経費の中で文化会館大ホールの使用料の負担を何とか出来ないかというほうが実現するのかという気がします。ただ、他に波及する問題を検討しなければならぬ。全部使用料を減免するというにしますと、それが広がるのもまずい話です。この活動は、部活動の一環として行われるものでしょうか。

学校教育課長

位置付けが難しいところで、吹奏楽は部活動であります。運動部にも同じ性格のものがありまして、それとの整合性が課題です。

教育長

基本的には、補助金も減免も無理ですので、講師料は受益者負担でよいと思いますが、運動部も総合公園の使用料を予算計上していますので、大ホールの使用料1回分だけ小中高校生の音楽活動の場所を担保するということが対応できるのではないですか。

庶務課長

新しい補助制度を作るのではなく既存の制度の中で必要経費がありますということでは予算要求する手はあります。新しい補助制度を作るのは非常に難しいことが出てくると思います。吹奏楽の活動の位置付けをしっかりと押えなくてはいけないと思います。検討することが十分必要なケースだと思います。

教育長

純粹に市内の中学生、高校生の活動なので、学校教育活動の一環としてとらえて、運動部の大会で総合公園を市費で借りるのと同様な位置付けが出来ないでしょうか。

学校教育課長

そういうことが可能かどうか考える余地はあると思います。

庶務課長

名称はどのようになっていますか。

教育長

受ける補助金によって、多少名称や参加が異なりますが、「新城市内中学校・高校吹奏楽講習会」です。発表会そのものが指導の場になっています。

学校教育課長

高校生の位置付けが難しくなってきます。義務教育の部分以外に予算を使うのかという議論になってしまわないかということがあります。部活動費の予算の中に組み込むのではなく、文化的な部分で位置付けたほうがすっきり通るかもしれないと思いました。主催者は吹奏楽連盟です。

庶務課長

主催は学校ではない訳ですね。

学校教育課長

今は違います。連盟だと思います。

委員長

今までそういう要望は出ていますか。

教育長

以前から要望は出ています。結局あちらこちらの団体等に補助をお願いするなど大ホールの使用料を工面するために大変な苦勞をかけています。

学校教育課長

運動部の指導会と同じ位置付けをすると収拾がつかなくなる恐れがあります。

教育長

運動部では大会のみ総合公園の競技場を使っていますが、その他は学校の体育館で行えるけれども、吹奏楽に関してはそういう施設がないという現実があります。ここらあたりをどう捉えるかということです。

委員長

早急に結論を出す問題ではありませんね。

庶務課長

来年度補助金を出すということになれば、来月から新年度予算の編成準備に入りますので余裕はありませんが。

教育長

補助金の対象ではなく、大ホールの使用料のみ可能かどうか検討に入るということはできないでしょうか。市の音楽活動のレベルアップに非常に貢献していると思います。その活動が金がないから市の公共施設が使えない状況で、機会を損なうということは残念なことです。

委員

予算化するといっても、担当部署がはっきりしない状況で学校教育では、高校生が入るということで無理があると思いますが。

庶務課長

この発表会をどういう性格の発表会に位置付けにするのかで違ってきます。

委員長

複雑な問題も絡んできますので軽々に結論は出せないと思いますので今後の課題として検討をするということをお願いします。

委員

前向きな方向で検討していただきたいと思います。

委員長

次回の教育委員会議は、9月24日木曜日午後3時30分からはつらつセンター2階会議室で開催とします。

以上で、8月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時40分

委員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記